

普通預金

普通預金・決済用普通預金・総合口座

普通預金〔一般(有利息)普通預金〕

(令和4年4月1日現在)

*特色、重要事項、その他	
<p>1. 自由に出し入れできます。公共料金などの自動支払、給与・年金・配当金等の自動受取などにご利用ください。</p> <p>2. 預金保険制度の保護対象預金であり、同保険の範囲内で保護されます。</p> <p>3. 「れいんぼ～ポイント」サービスにお申込みいただくと、お取引内容によって定期預金の利率上乘せ等の特典があります。(くわしくはホームページもしくは窓口でご確認ください。)</p> <p>4. 取扱規程…「普通預金(決済用普通預金含む)規程」により取扱いいたします。</p>	
*商品概要	
1. 商品名	・普通預金(一般有利息普通預金)
2. ご利用いただける方	・法人および個人
3. 預入期間	・制限なし
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> ・随時預入 ・1円以上 ・1円単位
5. 払戻方法	・随時払い戻しいたします。
6. 利息 (1) 適用利率 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税区分	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の店頭表示の利率を適用します。 店頭表示利率は窓口でご確認ください。 ・毎年2月と8月の当行所定の日に支払います。 ・毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算です。 ・個人のお客さま…20% (国税15%、地方税5%) の源泉分離課税 ※ただし、平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間にお受取りになるお利息には復興特別所得税が付加され、20.315% (国税15.315%、地方税5%) の税金がかかります。 ・法人のお客さま…総合課税 (非課税法人は除く)
7. 手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・新規開設の手数料は不要です。 ・通帳・キャッシュカードの再発行は、当行所定の手数料が必要です。 ・最後のお預入れまたは払い戻しから2年以上、一度もお預入れまたは払い戻しがなく(以下、「未利用口座」といいます。) については、当行が定める口座管理手数料(以下、「未利用口座管理手数料」といいます。) をいただきます。(ただし、令和3年5月6日以降に開設された口座に限ります。) <p>※最後のお預入れまたは払い戻しに、該当普通預金のお利息の元本への組入れならびに未利用口座管理手数料の引落しは除きます。</p>

<商品概要説明書>

	<ul style="list-style-type: none"> • 未利用口座の対象となった場合、事前に文書にてお届けのご住所にご案内を送付させていただき、ご案内を差しあげてから一定期間（約3ヶ月）経過後もお取引がなく、最後のお預入れまたは払い戻しから2年経過した場合について、年間1,320円（消費税等含む）の未利用口座管理手数料をご負担いただきます。 • 次の場合は、未利用口座の対象外です。（手数料は必要ございません。） <ul style="list-style-type: none"> ① 決済用普通預金 ② 該当普通預金口座の残高が1万円以上ある場合 ③ お借入れがある場合 ④ 同一支店（同一顧客番号）で他に金融資産（定期預金、積立式定期預金、定期積金、財形預金、投資信託、外貨預金、国債等）が1円以上ある場合 <p>※盗難・紛失などご利用を停止されている口座も未利用口座管理手数料の対象となりますのでご注意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 口座残高が未利用口座管理手数料に満たない場合は、口座残高全額を未利用口座管理手数料に充当のうえ、未利用口座を解約させていただきます。 <p>※口座残高以上のご負担はございません。 ※口座を解約させていただいた後の、お客さまのお手続きは一切ございません。</p>
<p>8. 付加できる特約事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 個人（原則18歳以上）の方は総合口座のご利用により定期預金を担保とする自動融資(当座貸越)がご利用いただけます。 （貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%を上乗せした利率） • マル優の取扱いができます。 （くわしくは窓口までお問い合わせください）
<p>9. 中途解約時</p>	<ul style="list-style-type: none"> • いつでもご自由に解約できます。
<p>10. その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> • キャッシュカードを利用して加盟店で買い物等の代金支払いができるデビットカードサービスがご利用できます。
<p>11. 当行のお問い合わせ、ご相談、要望・苦情の受付窓口</p>	<p>徳島大正銀行お客さま相談室 フリーダイヤル：0120-87-1090 受付時間：平日（銀行営業日）9時～17時</p>
<p>12. 一般社団法人全国銀行協会の苦情対応および紛争解決の受付窓口</p>	<p>一般社団法人全国銀行協会連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772 受付時間：平日（銀行営業日）9時～17時</p>

決済用普通預金

特	色
1.	当行の決済用普通預金は預金保険制度による全額保護の対象となります。 決済用預金は次の3つの条件により預金保険制度の範囲内で全額保護されます。 ①いつでも払い戻しができる要求払いの預金であること。 ②預金口座から自動引落等の決済サービスが提供される預金であること。 ③無利息であること。
2.	「普通預金」および「総合口座における普通預金」、「とくぎん新総合口座(れいんぼ〜)における普通預金」について、お客さまからのお申し出により決済用普通預金のお取扱いができます。 注1. 総合口座の定期預金は決済用預金ではありません。 注2. とくぎん新総合口座(れいんぼ〜)の定期預金、貯蓄預金は決済用預金ではありません。
3.	決済用普通預金は「決済用普通預金取扱依頼書」によるお申込みが必要です。 ※ お申込みの際には収入印紙(200円)が必要です。
4.	新規口座の開設、一般の普通預金(有利息普通預金)からの変更ができます。
5.	決済用普通預金は、預金利息は付きません(無利息です)。
6.	普通預金利息が無利息であること以外は一般の普通預金と同じ商品内容です。
7.	現在ご利用中の有利息普通預金口座を決済用普通預金口座へ変更する際の取扱いについて ●決済用普通預金への変更手続き 現在ご利用中の一般有利息普通預金から決済用普通預金への変更は、「決済用普通預金取扱依頼書」によるお申込みが必要です。※変更のお申込みの際には収入印紙(200円)が必要です。 通帳、お届け印鑑をご持参のうえ、お取引店までお申し出ください。なお、ご本人を確認できる公的証明書の呈示をお願いする場合がございます。 ●未払利息について ご利用中の一般有利息普通預金(または総合口座の有利息普通預金)を決済用普通預金の取扱いに変更する際に、未払いの普通預金利息がある場合、その利息は当該普通預金口座に入金いたします。 ●総合口座の貸越利息およびカードローン貸越利息 貸越利息の計算は、毎年2月と8月の当行所定の日に行い、お支払いいただきます。 決済用普通預金への変更時に貸越利息の精算は行いません。 ●口座番号について ご利用中の口座番号は変更いたしませんので、給与振込、年金振込などのお受取りや公共料金等の自動引落の変更手続は必要ございません。 ●通帳について 現在ご利用中の普通預金通帳は、新しい通帳に繰り越しさせていただきます。 通帳表紙見開き頁に「決済用普通預金」と表示いたします。 ●キャッシュカードについて ご利用中のキャッシュカードはそのままご利用いただけます。
8.	決済用普通預金から一般の普通預金(有利息普通預金)、総合口座の有利息普通預金への変更も可能です。当行所定の「決済用普通預金から一般普通預金への変更依頼書」によりお申し出ください。 ※ お申込みの際には収入印紙(200円)が必要です。

<商品概要説明書>

9. 取扱規程

普通預金利息に係る規程以外については、普通預金規程(または、とくぎん総合口座取引規程)および各サービス規定によりお取扱いいたします。

10. 預金者の本人確認ができない預金(他人名義・架空名義預金等)は預金保険の対象から除外されますのでご注意ください。家族の名義を借りたに過ぎない預金も他人名義預金として預金保険の対象外であり、また後日判明した場合も預金保険の対象外となります。
11. 預金保険制度等くわしくは窓口までお問い合わせください。

総合口座

特	色
<ol style="list-style-type: none">1. 1冊の通帳に「普通預金(または決済用普通預金)」と「定期預金」をセットした口座です。2. 個人(原則18歳以上)の方のみご利用いただけます。 ※総合口座では当座貸越取引ができますので、未成年者の方にはご利用いただけません。3. この通帳に預入した定期預金合計額の90%(最高500万円)までの自動融資がご利用になれます。「預ける」「受取る」「支払う」「ふやす」「借りる」の5機能がそろった便利な預金です。4. 普通預金については決済用普通預金のお取扱いができます。(別途、お申込みが必要です。)5. 「れいんぼ～ポイント」サービスにお申込みいただくと、お取引内容によって定期預金の利率上乘せ等の特典があります。6. 取扱規程…「とくぎん総合口座取引規程」によりお取扱いいたします。7. 預金保険制度、れいんぼ～ポイントサービスについてくわしくは窓口までお問い合わせください。	

とくぎん新総合口座「れいんぼ～」

〔平成21年7月1日より新規お取扱いは中止いたしました〕

特	色
<ol style="list-style-type: none">1. 1冊の通帳に「普通預金(または決済用普通預金)」・「定期預金」・「貯蓄預金」をセットした口座です。2. 個人の方のみご利用いただけます。 ※総合口座では当座貸越取引ができますので、未成年者の方にはご利用いただけません。3. この通帳に預入した定期預金合計額の90%(最高500万円まで)の自動融資がご利用になれます。4. 普通預金については決済用普通預金のお取扱いができます。(別途、お申込みが必要です。)5. 「れいんぼ～ポイント」サービスにお申込みいただくと、お取引内容によって定期預金の利率上乘せ等の特典があります。6. 取扱規程…「とくぎん総合口座取引規程」によりお取扱いいたします。7. 預金保険制度、れいんぼ～ポイントサービスについてくわしくは窓口までお問い合わせください。	